

政府関係機関の地方移転に係る対応方針の概要

1 今般の政府関係機関の地方移転の目的を踏まえた検討の方針

(1) 検討のポイント（共通事項）

- ① 全国の中で、なぜそこへ行くのか
- ② 移転により、単に人が増加する以上に、地域の発展につながるか
- ③ 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ④ ②③のための自治体・民間等の協力・受入体制の用意があるか
- ⑤ 国の新たな財政負担は極力抑制、組織・人員の肥大化を抑制

(2) 研究機関・研修機関等について

組織の移転をすると機能の維持が困難となる場合でも、地域の研究機関等との連携を図ることで、一部の機能の移転により、地方創生に役立ち、かつ国の機関としての機能の向上も期待できるものを検討。

2 今後の進め方

(1) 研究機関・研修機関等

「具体的な検討を進める提案」については、関係者間で更なる詳細な検討を行い、今年度末までに成案を得ることを目指す。

これに該当しないものも、道府県が希望するものは、引き続き検討。

(2) 今年度末の基本方針の決定に当たっては、地方創生に資する施策との連携、地域イノベーション関連施策との連携も検討。

今後の政府関係機関新設に当たっては、東京圏内での立地が必要なものと除き、東京圏外での立地を検討。

(3) 中央省庁に係る地方移転の検討については、年内は論点整理。今年度末までに成案を得ることを目指す。